

大崎上島

広報 osakikamijima

No.153

2015

平成 27

12

負けられない!

(11/22 ランニングバイク大会
大崎上島シトラスカップ)



主な内容

p.2~3 まち・ひと・しごと総合戦略

p.4~5 島のニュース

p.6 バスの乗り方教室



Contents・目次

まち・ひと・しごと総合戦略…	2～3
島のニュース……………	4～5
バスの乗り方教室……………	6
きょういく大崎上島……………	7
ハイスクールレポート……………	8
英語にチャレンジ……………	9
ヘルシー愛ランド（健康）……	10～11
人権の視点……………	12
消費生活情報……………	13
固定資産税に関する申告を忘れずに…	14
お知らせのページ……………	15～16
行事カレンダー……………	17
まちのわんぱくちゃん……………	18

■ まちの人口と世帯数
（2015年10月末現在）
人 口 8,012人
男 3,899人
女 4,113人
世帯数 4,337世帯



■ 今月の表紙【ランニングバイク大会】



11月22日(日)、大崎上島町を本拠地に活動するランニングバイクチーム Isola Remota 主催のランニングバイク大会が開催されました。東京から福岡まで96人の子どもたちが集結。町内からは21人が出場し、全国のランニングバイクキッズと熱い戦いを繰り広げました。日頃の練習の成果を発揮し、見事表彰台を獲得した子どもたちは充実感でいっぱいになりました。

ランニングバイクはペダルがなく、足で蹴って進む自転車。2歳から小学校3年生まで乗ることができ、遊びながら体幹を鍛えることができます。

「大崎上島町地方人口ビジョン」と「大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定しました。

企画振興課 65-3112

少子高齢化・人口減少等、社会・経済情勢が急激に変化するなか、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が参議院本会議で可決、成立しました。

大崎上島町では、まち・ひと・しごと創生法10条の規定に基づき、目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示する「大崎上島町地方人口ビジョン」と町の実情に応じた今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた「大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、平成27年10月30日に公表しました。



まち・ひと・しごと創生とは

全国的に注目されている人口減少と人口の東京一極集中化。これらの問題に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境をつくり、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

この法に基づき、具体的な地方創生の施策をを実施するため、各自治体が取り組んでいます。わが町でも人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を創生していくために大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略を策定しました。

※「大崎上島町地方人口ビジョン」・「大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略」は町ホームページより閲覧できます。

大崎上島町まち・ひと・しごと総合戦略

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 関連事業の実施について

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金とは

①の交付金により、大崎上島町商工会を通してプレミアム商品券が発行されました。



○まち・ひと・しごと創生法に関する国の新しい交付金制度のことです。
○交付金には種類が2つあります。

①**地域消費喚起・生活支援型**（地域内の消費を拡大し、経済の活性化を図るための交付金）

②**地方創生先行型**（教育・福祉・産業など、自治体独自の様々な取り組みを応援するための交付金）

以下では②**地方創生先行型**について、今年度から町が実施している施策の一部を紹介します。

まちおこし交流・情報発信等 拠点整備推進事業（産業観光課）

観光や定住の窓口が各課に分散しています。そこで、観光・交流・定住等に関する窓口を1つに集中させ、機能的かつ効果的な対応を図ります。また、土・日・祝日でも問い合わせに対応できるような体制を構築します。



住宅新築改築助成事業 （企画振興課）

町民の住環境の向上や地域経済の活性化を図ります。町内の建設業者などを利用して住宅の新築・改築を行う場合、経費の一部を助成します。



大崎上島町空家等対策計画 策定業務（建設課）

町内の空き家に対して調査を行い、空き家の件数や分布状況を把握することで、空き家の老朽化等による第三者への危害を未然に防ぎます。また、調査から得たデータは、空き家を有効利用するための基礎資料として、U・Iターン者の定住促進につなげていきます。



大崎上島学推進事業 （教育委員会総務課）

町には優れた造船技術や柑橘栽培など島外に誇れるものがあります。「大崎上島学」を通して、島の優れた先人の知恵や技術を学び、触れる機会をつくることで、子どもたちが学ぶことの素晴らしさを感じ取る取り組みを行います。



大崎上島町U・Iターン者就業支援事業（産業観光課）

農水産業の担い手候補を幅広く育成するため、U・Iターン希望者の農水産業への就業形態に合わせ、収入が不安定な一定期間の支援を行います。また、産業部門については、U・Iターン者を雇用した町内事業者に就業支援をします。



施設利活用推進事業 （総務課）

立地環境の良い旧校舎の利活用が望まれています。耐震化、消防設備等が未整備のため、活用が困難です。耐震化やマネジメントを含めた利活用計画を策定し、島内の主要施設として、雇用の場を創り、有効活用を図ります。



※他にも町外駐車場利用者助成事業や定住促進事業、首都圏情報発信事業、基幹産業等活性化事業などがあります。

きれいで健康な歯を保ちましょう

11月5日(木)、町と竹原・豊田歯科衛生連絡協議会では、認定こども園ひかりえんの3～5歳児を対象に、歯科教室を行いました。各クラスに分かれた後、歯科衛生士による歯の話や歯垢染色、歯みがき指導が行われ、園児たちは、鏡を見ながら、1本1本丁寧に歯をみがきました。園児たちは、きれいになった歯を見て、すっきりした気持ちになりました。



歯のみがき方を熱心に聞きました



レモンの収穫体験をしました

自然に囲まれた生活を体験
10月27日(火)～29日(木)の3日間、埼玉県立滑川総合高等学校の生徒316名が体験型修学旅行で来町しました。初日はあいにくの雨。その後の天気は懸念されましたが、無事快晴で、しっかりと家業体験を行うことができました。海での体験が印象強く、釣りやシーカヤックがとても楽しかったと話していました。



水栽培で育てるヒヤシンス
来年の2月頃に開花予定です

大切に育ててね
11月2日(月)～10日(火)のうち3日間、町内の小学1年生を対象に大崎上島地区人権擁護委員会による人権の花運動が実施されました。擁護委員は人権について話をした後、ヒヤシンスの栽培セットを配布。紙芝居でヒヤシンスの育て方を説明し、「植物にも命があります。思いやりを持って大事に育ててください。」と話しました。



講師の岸真弓さん

地球温暖化の今
10月30日(金)、ホール神峰にて大崎上島けんこう文化の島づくり協議会設立10周年記念講演会が開催され、町内の小学生から高校生が聴講しました。
講師はRCCのニュース番組等で活躍中の気象予報士・防災士の岸真弓さん。地球温暖化と気象の関係について講演しました。
岸さんは、地球の気温は過去130年で0.85℃上昇していると話します。広島県の100年間の記録を見ても、高度経済成長の影響により1960年代以降気温が上昇しているそうです。
また、昨年8月に起きた広島土砂災害の現場に訪れたときの様子を写真で紹介。地球温暖化により、異常気象が増えている事実や自然災害の怖さを伝えました。
1人が1日に排出するCO2量を1個の風船とすると、家庭から出るCO2の量は18個分。エネルギーを節約して少しでもCO2を減らす努力をしていきたいと思います。最後に呼びかけました。



シトラスかみじまの技術に参加者は関心を寄せていました

公開現地検討会
10月22日(木)、農事組合法人シトラスかみじままで公開現地検討会が行われました。農業関係者が全国から集い、シトラスかみじまが行っている石地みかんの主幹形の説明や傾斜地における水の管理方法、省力機械の説明を交えながら発表しました。



講演前には大崎上島町公衆衛生推進協議会による、環境ポスター・標語作品優秀賞の表彰式が行われました

日頃の成果を発表

11月7日(土)、大崎上島開発総合センターにて三原特別支援学校大崎分校の学習発表会「さざなみ祭」が開催されました。多くの来場者を前に書道や料理のパフォーマンス、清掃技能検定の実演、研修旅行の報告等を行いました。発表後はドリンクやお菓子等を販売し、来場者からとても好評でした。

現在、大崎分校には中学3年生と高校1・2年生の3人が在籍。高等部では、月に1度、接客技能を磨きながら、地域の人たちとの交流を深めるカフェ、「縁カフェ」を開いています。次回は12月16日(水)に10時30分から大崎分校で開催予定です。ぜひ、お越しください。



書道パフォーマンスでは大きな半紙に「友・絆・輝」の文字を書き披露

歩いて学ぼう

11月7日(土)、大崎上島町子ども会育成連合会主催のふれあいウォークラリー大会が開催されました。19チーム、約120名が参加。A、B、Cの3つのコースにわかれ、大崎地区を探索しました。コースの途中には大崎上島に関するクイズが出題され、チームごとの正解数を競い合いました。結果は次のとおりです

【Aコース】

優勝 西野子ども会B

【Bコース】

優勝 チーム東

【Cコース】

優勝 西野子ども会A

【ドッジビー大会】

優勝 向山A

準優勝 大崎B



各コースの優勝チームで記念撮影

祝！南の里朝市一周年

10月31日(土)、沖浦観光物産館にて集落支援員主催の南の里朝市一周年記念イベントが行われました。来場者は400名を越える大盛況。野菜や果物、お惣菜等の販売の他、子ども向けのイベント等もあり、大変賑わいました。南の里朝市は沖浦観光物産館にて毎週土曜日朝8時から開催中です。



会場はたくさんの来場者で活気にあふれました

体を動かし楽しく交流

10月25日(日)、第6回木江地区球技大会が開催されました(大崎上島町体育協会木江支部主催)。各チーム抽選により、2つのトーナメントに別れ優勝を目指しました。また、今回は一会場で行い、和気あいあいと活気溢れる大会となりました。



	優勝	準優勝	3位
A	天満A	木越A	天満D
B	天満C	野賀A	岩 白

野球を通して親交を深める

11月1日(日)、大崎小学校と大崎上島中学校にて第9回大崎上島イーグルス交歓野球大会が開催されました(大崎上島イーグルス育成会主催)。大崎上島イーグルスを含め、県内から13のジュニアチームが参加。3つのコートに別れて試合を行い、大崎上島イーグルスは見事Aコートで優勝しました。

また、この日は元広島東洋カープの山本浩二さんが来町。子どもたちは試合の前に山本さんからアドバイスを受け、とても貴重な経験になりました。



山本浩二さんによる指導の様子

バスの乗り方教室を開催しました

大崎上島町公共交通連携協議会（事務局・企画振興課）

大崎上島町公共交通連携協議会では、島の中を走る2つのバス、「路線バス」「おと姫バス」を、より多くの住民のみなさんに利用していただけるように、ご希望があった地域のふれあいサロンや、学校・幼稚園と協力して、高齢者や児童・園児に対する「バスの乗り方教室」を開催しています。今年度は、10月10日に片浜ふれあいサロンでバスの乗り方教室を行いました。

高齢者の乗り方教室

当日、ふれあいサロンに集まった皆さんには、会場へ訪れた「おと姫バス」に乗車していただきました。普段、バスをご利用になら



さんようバス職員による乗り方の説明



背中からバスを降りる練習は参加者にとっても好評！

ない方も多いため、バスに乗車するだけでも何だか楽しそうです。車内では、さんようバスの職員より、島を走るバスの乗り方や利用時の注意点などの説明がありました。参加者の皆さんは、熱心に耳を傾けていました。

その後、「おと姫バス」の乗車体験を行うとともに、会場へ戻った際は、バス乗務員の指導により、しっかりと手摺りを持ちながら、背中から後向きで降車する練習を行いました。後向きの降車は、前向きよりも安心感を持って降りることができ、体験した多くの高齢者に好評。「これだと簡単じゃねえ」といった声も聞かれました。また、実施した参加者へのアン

ケート結果によると、後向き降車の練習をしたことは、「日常の生活にも役立っています」という意見もいただきました。

バスの乗り方教室や体験乗車は、バスの利便性に気付いていただき、利用意識を高める効果が期待できると考えています。島のバスは利用者数が減少傾向にあります。大崎上島町公共交通連携協議会では、島のバスを維持するために、今後促進に取り組んでいきます。

◎新しい公共交通の計画づくりを進めています

今回、紹介したバスの乗り方教室などの事業は、平成22年度に策定した「大崎上島町公共交通総合連携計画」に従い推進しています。この計画の対象期間は今年度で終了しますが、公共交通の維持・活性化に資する取り組みは、町民の暮らしを守るため、今後も継続的な実施が必要です。さらに、平成26年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により、新たな計画策定が制度化されました。こうした状況を踏まえて、現在、大崎上島町公共交通連携協議会では、新しい公共交通の計画（大崎上島町地域公共交通網形成計画（仮称））の策定に向けて検討を進めています。

【インタビュー】さんようバス㈱ 土井代表取締役社長 にお話を聞きました

新しい公共交通の計画づくりに向けて、島のバス運行を担うさんようバスの土井社長に、インタビュー調査を行いました

「島内でバスを利用される人数は減少する傾向にあり、路線バスの業績は厳しいです。また今後、島の人口の減少が続くと、バスの利用者も減少するため、今のままではさらに厳しさが増すことになると思います。」

このような状況の中、バスがいつまで島内で続けられるかが課題であり、将来、例えば人口が5千人まで減少すると、おそらく維持ができません。しかし止めたら、次の手段は無いし、島のお年寄りには生活できなくなる。当社としても、限度ギリギリまで頑張りたいし、そのために事業の維持に向けて取り組みたいと考えています。」

島のバスを残すため、町民の皆さんも、できる範囲でのご利用をよろしくお願いします。

新しい計画づくりの参考とさせていただきますために、町民の皆さんのご意見やご要望等をお聞きのアンケート調査を実施します。12月中旬頃に、各世帯にお届けする予定となっておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

教育研究会

10月16日(金)に、来賓・教育関係者52名、保護者69名が参加し、大崎小学校教育研究会を開催しました。本年度は、『算数科における思考力・表現力・活用力の育成～「伝え合い、学び合う」活動を通して～』を研究主題にし、授業研究に取り組んでいます。広島県教委による「広島版『学びの変革』アクション・プラン」の策定を受け、今年度より本格実施となった大崎上島学を全教育活動の柱として、大崎小学校における主体的な学びの創造に取り組んでいます。



社会見学

10月23日(金)、3・4年生は熊野筆の里工房と広島市子ども文化科学館へ、5年生はマツダミュージアムと広島平和記念公園へ社会見学に出かけました。しっかり学習し、しっかり楽しんだ1日となりました。



給食試食会、給食参観

10月26日(月)、給食試食会と給食参観を実施しました。試食会には、29名の保護者が参加しました。大崎小学校では、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより心身共に健康な子どもたちを育てていくことをねらいとして給食指導を行っています。



連合陸上記録会

10月30日(金)、町内3小学校の5・6年児童による第19回大崎上島町小学校連合陸上記録会が本校にて開催されました。秋晴の好天に恵まれ、それぞれが自己記録更新に向けて練習の成果を出し切ることができました。また、昼食は、給食センターや調理場でつくってもらったお弁当を体育館で一緒に食べることで親睦を図ることができました。



教育委員の活動報告

【第10回定例会議】

平成27年10月29日

1. 議事

● 日程第1報告第22号

女性教育委員グループ第2

回研修会について

● 日程第2議案第24号

平成27年度大崎上島町就学

指導について

2. その他

11月12日(木)

広島県市町教育委員会教育委員

員研修会(メルパルク広島)

11月27日(金)

第11回定例会議

心の教室相談開設日

気軽に子どもたちや保護者の悩みを相談できる相談室を開設します。ぜひご利用ください。

日時 12月14日(月)、21日(月)

12時～17時

場所 大崎上島文化センター楽屋



商船祭・オープンスクールを開催

10月31日(土)と11月1日(日)の2日間に渡って商船祭を開催しました。

今年の商船祭のテーマは『波紋』。笑顔が波紋のように広がっていき、皆が笑顔で商船祭を楽しめるようにと考えたものです。

11月1日(日)には、オープンスクールも開催し、日本郵船の海技士による講演会や施設見学、体験航海等を通じて学校紹介を行いました。



広島県内外から約250名の参加がありました。多数のご参加ありがとうございました。

原動機付自転車安全運転講習会を実施

10月20日(火)に広島県警察交通機動隊の白バイ隊員及び竹原警察署大崎上島分庁舎の協力の下、原動機付自転車安全運転講習会を実施しました。

本校の学生以外にも地域の方々が多参加され、「あらためて安全運転への意識が高まった」などの感想が聞かれました。



沖浦恵比須神社秋季大祭に参加

10月11日(日)、沖浦地区の伝統行事である恵比須神社秋季大祭に本校の学生24名が参加しました。学生は、御神体を乗せた御座船をお旅所まで曳航する権伝馬の漕手として参加しました。

当日、海上は少し荒れ気味な天候でしたが、荒波に負けず無事曳航しました。



インターンシップ

10月26日(月)～29日(木)まで、大崎海星高校の2年生全員が、総合的な学習の時間「リサーチ」の学習の一環としてインターンシップ(就業体験)を行いました。今年度は18人がそれぞれ島内外の14の事業所に行き、教室では得ることのできない体験をしました。



アイディアソン

10月17日(土)・18日(日)に、大崎上島町商工会主催の「造船の島のアイディアソン」に大崎海星高校1年生の岡本彩夏さん・久保岡さん、2年生の白井君・蒔田さんが参加しました。大崎海星高校の生徒4人は大学生たちとチームを組み、初日は実際に島内の造船所を巡り、視察を行いました。2日目は大崎産業会館で審査員や来場者を前にしてプレゼンテーションを行いました。



オキウラマルシェ

11月8日(日)に沖浦港前広場で開催された「第7回オキウラマルシェ」に大崎海星高校の生徒が参加しました。3回目の参加となった今回も事前の準備から生徒が参加し、島の食材を豊富に使用した豚汁とひじきご飯を販売しました。



また、当日開催された「Reverse Graffiti Workshop」に高校生デザインプロジェクトのメンバーが参加し、岡本建設駐車場の壁に洗浄機を用いてアート水族館を描きました。

ハワイの神様：ペレ様

文・訳：山城 タラ

Pele is the Goddess of Fire. She is one of the most well-known goddesses in Hawaii today. She lives in Kilauea volcano on the island of Hawaii. There are two things you should know about Pele. One thing is that Pele often appears in human form, either as a beautiful young lady or an old lady with a dog. When she appears as an old lady, she asks for food or for a ride to test people. If you ignore her, you will be punished.

Another thing is that in many cases, tourists go to her home, Kilauea, and take rocks that they find as a souvenir. You should never do this because it is considered stealing from Pele. If you do, a lot of bad luck will come to you. Many tourists send their rocks back to Hawaii and their bad luck goes away. If you go to Hawaii, be sure to not take rocks and to help the elderly!



ペレ様は火の女神です。今日、ハワイではみんなが知っている神様です。ハワイ島のキラウエア火山に住んでいます。ペレ様について2つの神話を紹介します。1つは、ペレ様は、しばしば、美しい若い女性や犬を連れたおばあさんの姿で現れます。おばあさんの姿で現れた時、ペレ様は人を試すために食べ物や乗り物を要求します。ペレ様の要求を無視したら、罰せられるそうです。

もう1つの神話を紹介します。多くの観光客は、ペレ様の家であるキラウエア火山に行きます。キラウエア火山に行くとき珍しく美しい火山岩を持って帰ります。それは、ペレ様から盗むことになるので、絶対にしてはいけません。火山岩を持って帰ると不幸になるそうです。だから、多くの観光客は、ハワイまで火山岩を郵便で送り返します。そうすると、不運は去ります。もし、あなたがハワイへ行ったら、火山岩を持ち帰らないでください。そして、年配者たちを助けてください！

■ 国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

口座振替を利用すると、納め忘れの心配がなく、金融機関等に行く時間と手間が省けます。また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

★保険料を**早割**にすると、**月50円（年間600円）**のお得！

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす方法のことを「早割」といいます。

★2年分、1年分、6ヵ月分をまとめて**前納するとさらにお得！**

（※平成27年度の保険料額による割引額です。）

- ・2年前納（4月末に一括引き落とし）現金で毎月納付⇒口座振替で前納すると**15,360円**割引
- ・1年前納（4月末に一括引き落とし）現金で毎月納付⇒口座振替で前納すると**3,920円**割引
- ・6ヵ月前納（4月末、10月末に一括引き落とし）現金で毎月納付⇒口座振替で前納すると**1,060円**割引

★「クレジットカード納付」について

クレジットカードによる納付でも保険料の割引があります。（※ただし、現金納付と同じ割引額です。2年前納はありません。）クレジットカード納付のお申し込みは三原年金事務所まで。

【申込締切日・その他】

申込締切日は2月末日です。申込用紙は、金融機関・年金事務所・役場窓口に備え付けています。

※保険料が一部免除された方は、口座振替の割引制度は利用できません。

※残高不足で口座振替できなかった場合には、割引がなくなります。

詳しくは、役場または三原年金事務所にお問い合わせください。

☎【三原年金事務所】 ☎0848-63-4111（代）

【役場住民課】 本 庁 ☎65-3113

大崎支所 ☎64-3510

木江支所 ☎62-0300



県立安芸津病院より

☎0846(45)0055

RSウイルス感染症Q&A

小児科主任部長 大西 博之

Q₁ RSウイルスは、どのようなウイルスですか？

A₁ RSは「Respiratory Syncytial」の略です。2歳までにほぼ100%のこどもが感染しますが、一度かかっても免疫は十分に獲得されないため、その後何度も感染を繰り返します。

Q₂ RSウイルスの流行時期は、いつ頃ですか？

A₂ 冬を中心に10月～3月までみられます。

Q₃ RSウイルス感染症の特徴はありますか？

A₃ 肺炎、細気管支炎や喘息性気管支炎（乳幼児がゼイゼイし呼吸困難になる）などの呼吸器感染症をおこしやすいウイルスです。

Q₄ 症状・経過を教えてください

A₄ まず鼻水・咳・発熱（多くは微熱）がみられ、2～3日間続きます。年長児や高齢者以外の成人は、たいてい軽い症状のみで回復します。それに対し乳幼児の3割くらいは、次第に咳が増強し、喘鳴（ゼイゼイ）がみられるようになります。また鼻水や鼻づまりがひどいため、呼吸困難の原因になることもあります。このような状態が4～5日間続いた後、徐々に回復していきます。

また、RSウイルス感染症では発熱がなくても呼吸がしんどくなり入院になることもあり、熱がないからといって安心はできません。

Q₅ RSウイルスの診断法はありますか？

A₅ 鼻汁による迅速診断法はありますが、外来での検査が保険で認められているのは、1歳未満の乳児のみです。

Q₆ ワクチンなどの予防策はありますか？

A₆ 予防のワクチンはありません。

Q₇ RSウイルス感染症の治療法はありますか？

A₇ RSウイルスに対する、特効薬はありませんが、適切な対症療法は必要です。

Q₈ どのような経路で感染しますか？

A₈ 咳やくしゃみによって飛沫感染したり、手・おもちゃ・手すりなどに付着したウイルスによって接触感染したりします。

集団生活をしていない乳児の多くは家族からの感染と考えられます。家族内に持ち込むのは、軽い咳などの症状のある年長児です。

★乳幼児（特に生後6か月未満の赤ちゃん）がRSウイルスに感染すると、重症化しやすく入院率も高いため注意が必要です。早期の病院受診をお勧めします。

♥らんど♥

♥らんどは、大崎上島町の委託を受けた障がい者相談支援事業所です。障がいのある方、障がいのために生活のしづらさを抱えている方、又はそのご家族や地域の方からの相談に応じています。この島で自分らしく、自立した生活を送るためのお手伝いをしています。

休日くらぶ

日時：12月20日(日) 13:00～15:00

場所：第二ふれあい工房 参加費：100円

今年度のテーマは「絵」。今月は、絵手紙風に年賀状を描きます。同じ大きさの紙に練習して…本番！みんなと一緒に年賀状を描いてみませんか？写真は10月の練習風景です。初めての方も大歓迎！お申し込みお待ちしております。



ピア交流会

11月15日(日)、三原市三景園にて「ピア交流会」が開催されました。年に1度、県内の障がいのある方が集います。100人程が、ゲームをしたり一緒に食事をとったりしながら、日頃の想いを語り合います。大崎からは、例年5人～10人が参加。まだ参加されたことがない方は、是非来年度、ご参加下さい。（広報にて募集を掛けます。）



連絡先

大崎上島町生活サポートセンター ♥らんど

☎0846-64-4416

（転送することもあります
そのままだまお待ちください）

Fax 0846-67-5118

E-mail hureai-iland@osakifukushikai.jp

相談時間 月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で、秘密は固く守られます。





管理栄養士のヘルシークッキング

～ヘルシーな仕上がり～

年末年始は、ごちそうを食べる機会が増える楽しい時期、同時に体重増加も気になる時期です。外食やごちそうが続くと野菜が不足したり、油の取り過ぎになりがちです。

今回は、冬野菜の代表的な大根をメインに使うふろふき大根にチーズとレモン味噌を組み合わせたシンプルな1品です。

とろ～りチーズのふろふき大根

エネルギー	96kcal
たん白質	5.2g
脂質	5.1g
塩分	1.0g



◎材料（4人分）

大根400g（4切れ）、とろけるチーズ4枚、かいわれ大根1/3パック、【レモン味噌】赤味噌・砂糖・レモン汁各大さじ1、レモンの皮少々

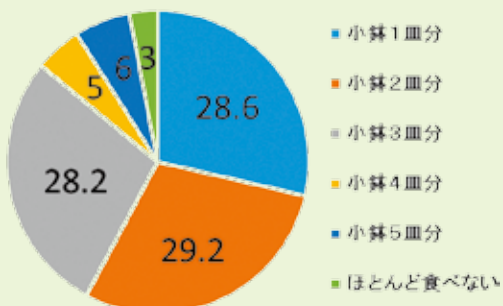
◎作り方

- ①大根は3cmくらいの厚さの輪切りにして皮をむく。大根がかぶるくらいの米のとぎ汁を入れ、やわらかくなるまで茹でる。
- ②レモン味噌の材料を混ぜ、火を通しておく。
- ③やわらかく茹であがった大根が熱いうちにとろけるチーズをのせ、上にレモン味噌をかけ、2つに切ったかいわれ大根を飾る。

ポイント

10月20日(火)、町内のスーパー店頭で199人の方に実施した「食に関するアンケート」結果より…

一日あたりの野菜摂取量



野菜の摂取状況は「小鉢5皿分は食べる」は6%と低い状況にあります。1日に必要とされる野菜の摂取量は350g（小鉢5皿）と言われています。厚生労働省では「野菜で健康生活」「毎日野菜をプラス1皿」を掲げ、意識しておいしく野菜を摂ることをすすめています。

こんにちは、保健師です

睡眠とアルコールの関係 ～「眠れない」が続いたら、相談を～

ストレスがたまって眠れない、なかなか寝付けないので、寝酒という話を、時折、町内において耳にする事があります。日本人は、寝酒を習慣にする人が多く、ある調査では、男性が約5割、女性でも2割が、週1回以上寝酒をすると答えているようです。飲酒すると、眠気を誘い、寝つきはよくなります。酔いとは、つまり脳のマヒ。アルコールで脳がマヒすれば刺激を感じにくくなり、眠くなるのです。

しかし、深い眠り（ノンレム睡眠）が減って、浅い眠り（レム睡眠）が増え、夜中に目覚めたり、早朝に目覚めることも多くなり、夜間後半の睡眠を不安定にすることが多く、かえって熟睡感が得られなくなります。さらに、一週間程、寝酒を続けると、本来の睡眠パターンが崩れ、睡眠時間が減ることもわかっています。やがて、寝入るために必要なアルコールの量が増えていき、かなり飲まないと眠れなくなります。

そして、眠るために、アルコールが手放せなくなっていく、飲酒により、人間関係もうまくなり、日常生活や社会生活にも支障が生じる場合も少なくありません。寝酒に頼るよりは、かかりつけ医や専門医、また保健師に相談してください。

また、うつ病の治療をしている場合、

- ①アルコールは、うつを悪化させる
 - ②酔いによる気分の変化のため、抗うつ薬が効いているかどうかなど、治療の効果が判断できない
 - ③抗うつ薬、睡眠薬、精神安定剤等を服用している状態でアルコールを飲み続けることは、思わぬ作用を引き起こして生命の危険がある
 - ④アルコールへの依存が進行したり、処方薬と両方に依存する危険がある
- など、上記のような影響があるため、飲酒はやめるべきです。



ご本人や家族、周りの方の飲酒問題、酒害で気になる事があれば、ご相談ください。

2015部落解放・人権政策の確立を求める大崎上島集会

「共に生きる」

10月16日(金)、東野文化センターで、部落解放・人権政策の確立を求める大崎上島連絡会議主催の人権講演会が開催されました。内容は、大崎海星高校の現状についての報告と、清光寺住職の松浦真英先生による『共に生きる』と題した講演で、集会には約90名が参加し、熱心に聴講しました。

特別報告「大崎海星高校の現状について」

大崎海星高校教諭 佐藤 勲 先生

大崎海星高校の現在の生徒数は63名。広島県教育委員会の基準である80名に満たない厳しい状況にある。今後も学校が存続するためには、まず生徒が集まらなければならぬ。そのために魅力ある学校づくりに教職員一丸で取り組んでいる。しかし、学校だけでは限界があるため、町の支援や地域の理解が不可欠である。

このようなことから、高校魅力化プロジェクトとして、学校活性化地域協議会の開催・町による公営塾の設置・地域の祭りに参加する等地域との連携を行っている。

また、平成28年度入試より生徒を全国から募集する。美しい瀬戸内海の離島で地域課題発見型キャリア教育により、変化の激しい時代をたくましく生き抜くことができる人材を育成する。地域の皆さんには、学校に来ていただき、新築された校舎や行事を見学してほしい。

講演「共に生きる」

清光寺住職 松浦 真英 先生

◆ボランティア活動で学んだこと
私たちは1人では生きていけない、2人以上ではお互いに認めあわないと安心して暮らすことはできない。2010年広島で開催されたボランティアフェスティバルに参加した際、他の参加者とボランティア活動とは何だろう、どうやったらボランティア活動ってできるのだろうと話したことがある。その基本は「平和」。1981年カンボジアで3カ月間、難民キャンプでボランティア活動を行った。そこで一番の犠牲者は子どもたち。着の身着のまま逃げている子どもたちのため移動図書館のサービスを行っていた。図書館の本は貸し出ししたら返してもらえないといけない。子どもたちに本を回収すると言っても持って逃げようとする子もいる。欲しいのであるろうという気持ちはわかる。悲しそうに返す姿はこちらまで悲しく

させる。大けがを負った10歳の子どもは、おとなになつたら医者になり人を助けたいという。

人権は、平和と環境がセットである。平和でないと人が人らしく生きていけない。人権が守られて生きていくことはとても大切なこと。それは決して1人の力でできるものではない。皆さんが心をつけないといけない。

福祉の仕事で学んだこと

20年あまり福祉の仕事をした。

あるとき、障がいをもった子どもを持つお母さんが、自分がいなくなつた後、この子がこの町で暮していけるようにしたいと相談にいられた。地域の方から300坪の空き地と真砂土を提供していただき、農園ができた。しかし、お母さんは、行かせたいが、うちに障がいをもった子がいることが分かつたら、他の兄弟が結婚できないようになると言う。専門家は遣伝しないというが、世間では通じない。行かせたいが、行かすことができない。最後は、家に土下座をして私が守るからと話し、半年後来てもらった。しかし、その時のお母さんの気持ちや立場を考えたのだろうか、自分中心に考えていたのではなからうか。

人権はお互いを認めあうこと

現在も、就職差別・結婚差別・障がいを持つ方への差別などが存在する。差別を受け、命を落とす

た方もいる。そのような差別をどう変えていくか、主体的に関わっていききたい。1人の力では救うことはできない。1人は弱い、1人が声を出さないと2人目、3人目に続かない。自分は幸せだからいいということではなく、決して他人事ではないということをお互いに繰り返してみよう。この集会も大きな機会の一つである。

人は、年齢・容姿・思い・願いは違うが、命はみな平等である。お互いを認めあうことで人権というものが初めて成立する。自分の身の回りの中のちいさなことから始めてほしい。まずは「ありがとう」と言う言葉は、相手を認めているから言える言葉。できれば顔をみて言ってみよう。



第67回人権週間

12月4日～12月10日

みんなで築こう 人権の世紀

く考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやり

年末年始 餅での窒息事故に気を付けて !!

【事例1】

雑煮を食べていたら、餅をのどに詰まらせ顔面が蒼白になった。意識を失って倒れたため、家族で病院へ搬送した。(60歳代 男性)

【事例2】

夫が台所で餅を食べていた際、のどに詰まらせ窒息した。
居間まで自力で出てきたが、心肺停止したため救急要請した。病院で処置をもらったが死亡した。(70歳代 男性)



【アドバイス】

- ・高齢者の餅による窒息事故が多く起きています。高齢になると、そしゃく力や飲み込む力が低下し、食べたものがスムーズに飲み込みにくくなるため、一層の注意が必要です。
- ・餅を食べる際は、小さく切って、食べやすい大きさにしましょう。
- ・急いで飲み込まずに、ゆっくりとよくかんで、だ液とよく混ぜ合わせて食べることが大切です。
- ・家族や周囲の方も、食事の様子から目を離さないようにしましょう。

竹原市役所 1 階消費生活相談室

☎0846-22-6965

月～金曜日 10:00～12:00

13:00～16:00

消費生活
相談窓口

大崎上島町役場 産業観光課 (本庁)

☎65-3123

奇数月の第1金曜日 10:00～12:00

13:00～15:00

竹原警察署大崎上島分庁舎からのお知らせ

年末年始における犯罪及び交通事故防止

～日本一安全・安心な大崎上島町の実現～



年末年始は慌ただしい時期です。特殊詐欺・空き巣・自転車盗などの身近な犯罪や、気ぜわしさによる交通事故などの発生が予想されます。被害に遭わないよう、地域全体で犯罪・交通事故防止の意識を高め、日本一安全・安心な大崎上島町にしましょう。

犯罪防止対策

●特殊詐欺被害防止

- ・不審な電話がかかってきたら、即断せずに、家族や身近な人、警察などに必ず相談しましょう。
- ・**「還付金があります。」は100%詐欺です!**
このような電話は無視して、すぐに電話を切りましょう。

●空き巣被害防止

- ・少し家を空けるとときでも、玄関等を開けたままにせず、必ず閉めて鍵をかけましょう。

●自転車盗難被害防止

- ・自転車を停める時は、必ず鍵をかけましょう。
- ・ツーロックをして、盗難被害を防ぎましょう。

交通事故防止対策

●高齢者の交通事故防止

- ・道路を横断するときは、横断歩道等を利用し、ななめ横断はやめましょう。
- ・夜間は、明るい服装や反射材等を活用して、車や自転車に自分の存在を知らせましょう。

●自転車の交通事故防止

- ・自転車の傘さし・無灯火運転はやめましょう。
- ・携帯電話・スマートフォン等を使用しながらの運転はやめましょう。

●飲酒運転を根絶しよう !!

- ・飲酒したときは、絶対に車・自転車に乗らないようにしましょう。

閩竹原警察署 ☎0846-22-0110

大崎上島分庁舎 ☎0846-62-0110

固定資産税に関する申告を忘れずに！

関税務課 ☎ 65-3114

①家屋を新築・増築または取り壊した場合の申告

固定資産税は、毎年1月1日現在を基準日として課税されます。年内に、家屋を新築・増築または一部や全部を取り壊した人は申告してください。

新築・増築した家屋については、税務課の職員が家屋評価に伺い、その評価に基づき、平成28年度から課税されます。取り壊した家屋については、平成28年度から固定資産税が課税されませんが、申告がないと課税されることがあります。（※登記家屋を取り壊した場合で、法務局で滅失登記の手続きをした人は、申告の必要はありません。）

また、法務局の建物登記簿に登記されていない家屋を所有権移転（売買・相続・贈与等）した場合も申告をしてください。

②土地の利用状況が変わった場合の申告

固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目にかかわらず、1月1日現在の現況の地目により課税しています。土地の利用状況に変更があった場合は、申告をしてください。現況の確認のため、現地調査も行っていますので、ご協力ください。

③土地・家屋の所有者が死亡した場合の申告

土地・家屋の所有者がなくなった場合、現実にその土地、家屋を所有している方（現所有者）に課税することになっています。

大崎上島町では「納税義務者（変更）申告書」を提出していただくことで、1月1日現在の所有者を認定し、次年度から新たに申告された納税義務者に課税します。なお、この申告書は、相続登記などで所有権が移転するまでの間、確実に納税通知書をお届けするために提出していただくもので、この書類の提出と相続登記の手続きとは関係ありませんのでご注意ください。

④償却資産（事業用資産）の申告

会社や個人で事業を営んでいる人は、事業のために使用する機械・器具・備品など（土地・家屋以外）の減価償却できる資産が固定資産税の対象となり、1月1日現在の状況を申告する必要があります。今年度申告している人には、12月中旬に申告書を送付しますので、平成28年1月1日現在の償却資産の内容を、1月末日までに申告してください。

新たに開業されたなどで、申告書が必要な人は、ご連絡ください。

【業種別の主な償却資産（例）】

- ・飲食店（看板、厨房設備、レジスター、冷蔵庫など）
- ・理容業・美容業（理・美容椅子、消毒殺菌器、湯沸かし器など）
- ・建設業（パワーショベル、ブルドーザー、ミキサーなど）
- ・農業（田植機、稲刈機、コンバイン・トラクター等の大型特殊自動車など）

※10kw以上の太陽光発電設備（全量売電・余剰売電）は、償却資産に該当します。

固定資産税

Q 平成27年1月20日に取り壊した家屋についても、平成27年度の固定資産税の課税対象となっていました。なぜでしょうか。

A 固定資産税は、毎年1月1日現在に所在している固定資産を課税対象とします。したがって、平成27年1月20日に取り壊された家屋も1月1日に存在していたことから、平成27年度の固定資産税の課税対象となるものです。

Q 私は、平成27年12月に自己所有地の売買契約を締結し、平成28年1月中旬に買主への所有権移転登記を済ませる予定です。平成28年度の固定資産税は誰に課税されますか。

A 平成28年度の固定資産税は、あなたに課税されます。地方税法の規定により、平成28年度の固定資産税は、平成28年1月1日現在、登記簿に所有者として登記されている人に全額課税することになっているからです。このような場合、税金の負担方法については、売主と買主との間で契約書によって取り決めることが多く行われています。

成人式のご案内

大崎上島町では、未来を担う新成人の門出を祝福・激励し、成人としての自覚を促すために、成人式を次のとおり開催します。（対象者には、案内郵送済）

記念行事として箏囃会・竹風会大崎（邦楽）の皆さんと、広島市在住の箏曲琴演奏家である光原大樹氏による演奏を予定しています。

町民の皆様もご来場ください。

開催日時 平成28年1月3日（日）

受付 午前10時から

開式 午前10時30分

場所 大崎上島文化センター

ホール「神峰」

内容

(1) 式典

(2) 記念撮影

(3) 記念行事

対象者 平成7年4月2日（平成8年4月1日）までに生まれた者

で、町内の小・中学校の卒業生

及び平成27年10月1日における

町内在住者

関係 社会教育課

☎ 6413055



国税に関する社会保障・税番号制度について

社会保障・税番号制度の概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）が導入されます。

個人番号について

- 個人番号（マイナンバー）は、平成27年10月から、「通知カード」により、住民票の住所に通知されます。
- 個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人1つ指定され、市区町村から通知されます。
- 利用範囲は、社会保障・税・災害対策の分野に限定されています。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

法人番号について

- 法人番号は、平成27年10月から、書面により、「登記上の本店所在地」に通知されます。
- 法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人1つ指定され、国税庁から通知されます。
- 法人番号は広く一般に公表され、どなたでも自由にご利用いただけます。

国税手続について

- 申告書等に個人番号・法人番号を記載していただく必要があります。

	記載対象	一般的な場合の提出時期
所得税	平成28年分以降の申告書から	（平成28年分の場合） 平成29年2月16日～3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	（平成28年12月末決算の場合） 平成29年2月28日まで
法定調書（※）	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	（平成28年分給与所得の源泉徴収票の場合） 平成29年1月31日まで
申請書届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

※法定調書の対象となる金銭の支払を受ける者等の番号も記載する必要があります。

マイナンバー制度の
お問い合わせは

内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

マイナンバーのコールセンター（全国共通ナビダイヤル） **0570-20-0178**

※ナビダイヤルは通話料がかかります。平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始は除く）

求人情報コーナー

フルタイムの募集…11事業所
パートの募集…5事業所
主な求人事業所 木江ターミナル(株)
木江事業所、末田海運(有)、(株)河本建設、
(株)三原スーパ、(株)広島銀行など

※広報紙発行日に、すでに募集が
終了している場合もあります。

町内求人票、ハローワーク竹原
発行のたけのこ求人情報誌は、役
場本庁・大崎支所・木江支所の窓口
に置いてあります。インターネット
からも検索することができま
す。
インターネットサービスURL
<https://www.hellowork.go.jp/index.html>

問 ハローワーク竹原(広島西条公
共職業安定所竹原出張所)
☎0846-2218609

ジェネリック医薬品による 医療費削減効果について

国民健康保険では、ジェネリック医薬
品(後発医薬品)に切替えた場合のお薬
代の自己負担の軽減額に関するお知らせ
を送付しています。

6月分の削減効果は、
切替えた方的人数 400人
削減された金額 753,453円
問 保健衛生課保健指導係 ☎62-0303

特定健診を受けましょう

特定健診は、生活習慣病予備群
であるメタボリックシンドローム
該当者や予備群を見つめるための
健診です。

高血圧や糖尿病などの生活習慣
病は自覚症状がないまま進行して
いきます。生活習慣病が重症化し
た場合、高額な医療費がかかる上、
日常生活も制限されてしまいます。
そうならないためにも、年に一
度は健診を受け、自分の健康状態
を知るとともに生活改善や健康に
ついて考える良い機会にしてくだ
さ。

春と秋の集団健診を受診されて
いない方は、近隣の医療機関でも
個別受診ができます。

受診期日

平成28年1月31日(日)

持っていくもの

・国民健康保険証
・受診券(5月上旬送付済)
問 保健衛生課
☎62-0303

※国民健康保険加入者の方で、勤
め先で健康診査を受けた方は、
健診結果を役場へご提出いただ
くことで、特定健診を受診され
たこととなります。受診率向上
のために、ご協力ください。

甲種防火管理新規講習

日時 1月28日(木)・29日(金)
9時～16時

場所 消防局2階講堂

定員 80人(定員になり次第締め
切ります)

料金 6200円(講習当日にお
支払ってください)

申込 12月7日(月)～
1月7日(木)まで

必要受講申請書、写真2枚、官
製はがき1枚

※受講申請書は最寄りの消防署、
分署で配布、または東広島市の
ホームページからダウンロード
できます。

問・申 東広島市消防局予防課

☎082-42216341

年末年始の火災予防

本格的な冬の到来を迎え暖房器
具を使用する機会が増えるこの時
期は、例年住宅火災が多発してい
ます。火の元、火の取扱いは十分
気をつけてください。

また、火災の発生を素早く知ら
せるため義務化となっている住宅
用火災警報器を設置しましょう。

問 東広島市消防局予防課

☎082-42216341



ひとりでも労働者を
雇ったら、労働保険に
入る義務があります。

正社員はもとより、パート・ア
ルバイト・臨時を含めて労働者を
1人でも雇用している事業主は、
労働保険(労災・雇用)に加入す
る義務がありますので、すぐに労
働保険の加入手続きを行い、労働
保険料を納付してください。

労働保険は、労働者が業務中ま
たは通勤時の事故による災害補償
と失業した時の再就職活動中の生
活保障等をするものです。事業主
の皆様には必ず加入いただくよう
国が法律で義務付けており、労働
保険に加入せず、働かせることは
違法です。

労働者本人が同意しないから、
保険料が払えないから、民間の保
険に加入しているから等は理由に
なりません。労災事故が起こる前
に、速やかに加入手続きをしてく
ださい。

労働保険料は、最寄りの金融機
関等での納付、または口座振替に
よる納付となります。

問 広島労働局総務部労働保険徴収課

☎082-22119246

町広報1月号の配布日は
平成28年1月4日(月)です

月	日	曜	行 事 ・ 場 所	予防接種
12	4	金		12月7日(月)～12日(土) 四種混合1期・ 二種混合2期 三種混合1期・ 不活化ポリオ
	5	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
	7	月	生活習慣病予防講演会：大崎上島開発総合センター 13：30～15：00	
	8	火	育児相談：木江保健福祉センター (受付) 10：00～11：00	
	11	金	こころの健康相談：東野保健福祉センター 14：00～15：30	
	12	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
	14	月	家族のつどい：大崎上島開発総合センター 13：30～15：00	
	16	水	断酒会：東野保健福祉センター 18：30～20：00	
	17	木	乳幼児相談：東野保健福祉センター (受付) 13：10～13：30	
	19	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
	20	日	絵本のよみかたり：情報プラザ・エル 10：30～	
	26	土	「南の里」朝市：沖浦観光物産館 8：00～	
1	1	金		
	3	日	成人式：大崎上島文化センターホール「神峰」 (受付) 10：00～	

休日当番医	12／6 (日) 円山医院 ☎64-2062	耳鼻咽喉科診療所	12月の診療日	竹原市休日当番医	内科 日曜・祝日 9：00～16：00 竹原市休日診療所 ☎0846-22-7157
	12／20 (日) 射場医院 ☎65-3304		12日(土)・26日(土)		外科 日曜・祝日 9：00～18：00
	12／27 (日) ときや内科 ☎63-0001		受付時間 13：00～17：00		12/6・20・29・30・1/1
	1／1 (金) 田村医院 ☎63-0311		診療開始 14：00～		馬場病院 ☎0846-22-2071
	1／3 (日) 寺元医院 ☎64-2093		場所 東野保健福祉センター内 ☎67-3311		12/13・23・27・31・1/2・3 安田病院 ☎0846-22-6121
(注) 事前にお電話を !!					

12月の納付は…

固定資産税 (第3期)
国民健康保険税 (第6期)
後期高齢者医療保険料 (第6期)
介護保険料 (第6期)

納期限は12月25日(金)です。

納期限を必ず守りましょう！

口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。納期限までに納付確認できない場合は、督促状を発送します。

関税務課 (本庁) ☎65-3114

年金相談の開設

日時 12月17日(休)
 10：00～15：30 (完全予約制)
 ※2日前までに本人が電話で要予約
場所 東野保健福祉センター 保健指導室
相談内容 年金受給に関すること等年金制度一般
 (社会保険労務士が担当します。)

問・申 三原年金事務所 (担当：尾関)
 ☎0848-63-4111
 (音声番号1を選択し次に2)
 ※締切 12月15日(火)

12月生まれの わんぱくちゃん 1歳のHappy Birthday



たけおか ひろと
竹岡 弘翔ちゃん(白水区)



たくち ひまり
田口 陽葵ちゃん(原下区)



ふじわら まな
藤原 茉奈ちゃん(原田区)



つると あかつき
鶴戸 暁ちゃん(向山区)

集まれ!わんぱくちゃん

2月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんの写真をお寄せください。宛先は、企画振興課または各支所窓口係。氏名(ふりがな)・生年月日・住所(地区名)・保護者名・電話番号を明記してください。期限は、1月4日(月)。

☐ k-kaku01@town.osakikamijima.hiroshima.jp
企画振興課 ☎65-31112

季語に親しむ

神峰俳句クラブ

灘沖の波の尖りや冬に入る
類なき母の自慢の味噌づくり
菊脛今日の客はと想ひはせ

山本 輝明
梅澤 恵子
咲田 由枝

南風俳句会

霧冷えか故郷の月青白き
「飛鳥」航く瀬戸の狭霧を打ち払ひ
千柿の艶や乾燥注意報

石本 秋翠
藤原千紗子
山本 輝明

木江神潮俳句会

爽やかや前垂赤き野の仏
潮風の四方に吹き抜け秋気満つ
鳴る鐘に桜紅葉の散り初むる

小川 知女
小池 華子
柳本 昭子

大崎美浜荘俳句クラブ

菊咲いて仏前に供へしみじみと
卓上に紫苑活けられ入日濃し
天高く楽しげに飛ぶとんびかな

望月 清子
河下キクエ
井戸 正子

東野公民館俳句会

船笛の鎮もる迫門の濃霧かな
哀愁の霧笛一声夜の航
朝霧の流れて瀬戸の水面這ふ

植田 とも子
馬越 幸江
松岡 時子

編集後記

早いもので今年も残すところあと一ヶ月をきりました。紅葉のシーズンが終わり、本格的な冬がやってきます。少し前まで暖かく過ごしやすいかったのですが、冷え込みが強まり、季節の変わり目が急になったように感じました。先月は地球温暖化について考える機会がありましたが、温暖化の影響もあるのでしょうか。皆さんお体に気を付けて、よいお年をお迎えください。



発行日 2015年12月4日(金)
発行・編集 大崎上島町企画振興課
〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1
☎0846-65-3111(代)
HP アドレス <http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp>